

罪を犯して刑務所や少年院に入っている人と、事業主の皆様とをつなぐお手伝いをする **法務省の機関**です。

コレワーク四国は、主に四国4県を中心に活動を行い、出所者や出院者の雇用を検討して下さる事業主の皆様の、ご相談や情報提供に対応させていただきます。

コレワークでできること



事業主の悩みや不安を解消するために、セミナーや相談会など開催しています。



雇用支援セミナー



個別相談会



刑務所・少年院
スタディツアー



多くの事業主様が利用されています。疑問や不安な点など、お気軽にお問い合わせください。

社会復帰へのステップを雇用で支えていただけませんか

法務省コレワーク四国(担当エリア:四国4県)

〒760-0033

香川県高松市丸の内1の1 高松法務合同庁舎B1階

電話:0120-29-5089(フリーダイヤル)【平日10:00~17:00】

E-mail:corrework-shikoku@i.moj.go.jp

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html

相談無料

